

第6期地域福祉計画・再犯防止推進計画進捗状況一覧表

1 第6期地域福祉計画

※評価：「☆」予定通り進捗かつ特記事項あり、「○」予定通り進捗、「△」進捗あるが遅れ・課題あり、「□」検討中、「×」進捗なし、「◎」完了、「－」中止

基本施策		計画の記載	令和6(2024)年度		備考	担当
項目			評価	説明(進捗状況)	(特殊要因等)	
1 市民の主体的な地域福祉活動の促進						
(1)	地域社協（福祉の会）をはじめとする地域福祉団体への活動支援の充実	・市民社協の地域担当職員を通じた、地域社協（福祉の会）活動支援のほか、地域福祉活動の立ち上げや運営相談等に対応していきます。	○	・市民社協では、地域社協（福祉の会）役員会、運営委員会等出席し、運営の支援を行った。 ・出席件数：506件（前年度634件） ・相談件数：364件（前年度519件）		市民社協
(2)	市民社協等財政援助出資団体との連携	・市民社協が策定する地域福祉活動計画と施策・事業間の連携を図ります。 ・複雑化・複合化する市民の福祉ニーズに対応する地域共生社会推進の拠点の一つとして、福祉公社及び市民社協に期待される機能と役割を実現する観点から、両団体の新社屋建設を支援します。 ・各団体の自立性を尊重しながら、地域の課題解決にとって有効な組織や連携のあり方を調整します。	○	・市民社協は、第6期地域福祉計画と相互に連携するため、令和7年度を開始とする第5次地域福祉活動計画を策定した。 ・市は第5次地域福祉活動計画の策定に対し、支援を行った。 ・市は福祉公社及び市民社協新社屋建設への支援として、工事、仮事務所への移転及び賃借料への補助を実施した。		地域支援課 市民社協
(3)	シニア支え合いポイント制度の推進	・毎年度シニア支え合いポイント制度推進協議会を開催し、制度の運営について情報の共有と課題の整理を行い、制度の効果的な推進を目指します。	○	・シニア支え合いポイント実績 協力施設・団体数：33施設・団体（前年度33施設・団体） 新規登録者数：68人（前年度73人） 交換ポイント数：4,850P（前年度2,820P）		地域支援課 高齢者支援課
(4)	民生児童委員協議会、赤十字奉仕団、保護司会の活動支援	・民生児童委員協議会、赤十字奉仕団、保護司会の各団体の事務局として会議開催や研修実施等の支援を行い、課題の解決や福祉資源の情報共有等につなげていきます。 ・街頭運動やイベントでの啓発活動を通じて各団体の活動内容の周知を図っていきます。	○	・年度末現在団体人数 民生児童委員協議会：91人（前年度 87人） 赤十字奉仕団：483人（前年度501人） 保護司会：20人（前年度22人）※職権保護司含む ・研修 8/23 再犯防止に関する研修会（802会議室） ・PRイベント 4/13 民生委員・児童委員ふれあいイベント（コピス吉祥寺）		地域支援課

※評価：「☆」予定通り進捗かつ特記事項あり、「○」予定通り進捗、「△」進捗あるが遅れ・課題あり、「□」検討中、「×」進捗なし、「◎」完了、「－」中止

基本施策		計画の記載	令和6(2024)年度		備考 (特殊要因等)	担当
項目			評価	説明(進捗状況)		
地域担当職員(市 (5) 民社協)の機能の 拡充		・地域福祉コーディネーター(仮称)設置の検討については、その機能を地域担当職員(市民社協)の機能に含め拡充することで整理しました。今後は、地域で活動する団体や個人からの相談への対応を強化します。 ・福祉サービス等の利用が必要であるにも関わらず、地域でのつながり等がないために支援につながっていない方を、地域社協(福祉の会)などの住民組織を中心とした互助の仕組みで気づき、市の包括的な相談支援体制につなげ支援します。	○	・市民社協では、地域担当職員を東部、中央、西部に2人ずつ配置し、地域で活動する団体や個人からの相談に対応した。 ちょこっと出先で生活相談実績 開催回数：14回(前年度 3回) 相談件数：27件(前年度 11件)		地域支援課 市民社協
ボランティア学 (6) 習・福祉学習の推 進		・市民社協の実施する福祉学習事業の推進に向け、市内の福祉施設・事業所に対する事業への協力要請、小中学校等に対する周知活動などを支援します。 ・市民社協が、ボランティア活動へのきっかけづくりとして、学校の長期休暇期間に実施している「ボランティアキャンペーン」事業により多くの市民が参加するよう、市民に対する周知活動などを支援します。	○	市民社協では、市内小中学校での福祉学習事業について、内容を他分野の活動にも拡大して実施した。 ・市内小中学校での学習実績 開催数(延べ)：1校(前年度2校) 受講者(延べ)：164人(前年度282人) ・ボランティアキャンペーン参加実績 夏(ナツボラ)：83人(前年度78人) 春(ハルボラ)：18人(前年度54人)		市民社協
2 安全・安心な暮らしを支える自助・互助・共助・公助の連携						
(1) 見守り・孤立防止 の推進		・関係機関が通常業務の中で、異変の発見、速やかな通報、相談窓口の周知等の取組みに加え、消費者被害・認知症・生活困窮者等の課題に対応するため「見守り・孤立防止ネットワーク連絡協議会」を開催し、安否確認の対応報告や連携体制の強化にむけた情報交換を定期的に実施します。 ・対象者を高齢者だけでなく、より広い世代に拡大していきます。	○	会議開催：2回 年度末現在登録団体数：36(前年度35)		地域支援課
安否確認及び避難 (2) 支援体制づくりの 推進		・毎年度避難行動要支援者の名簿を更新し、名簿登載者に対して登録した旨を通知するとともに、災害時要援護者への登録案内を同封し、登録を勧奨していきます。 ・市民社協と連携し、地域社協(福祉の会)において、支援者のなり手を掘り起こすことが課題との認識のもと、若い世代へのアプローチ、地域社協(福祉の会)広報誌での募集記事掲載等を行うとともに、社会状況の変化に応じた、活動を続けていきます。	○	年度末現在登録数 避難行動要支援者：2,988人(前年度3,043人) 災害時要援護者：357人(前年度382人) 災害時要援護者に対する支援者：435人(前年度480人)		地域支援課 防災課 市民社協

※評価：「☆」予定通り進捗かつ特記事項あり、「○」予定通り進捗、「△」進捗あるが遅れ・課題あり、「□」検討中、「×」進捗なし、「◎」完了、「－」中止

基本施策		計画の記載	令和6(2024)年度		備考 (特殊要因等)	担当
項目			評価	説明(進捗状況)		
(3) 権利擁護支援の促進		・判断能力が十分でない方の権利を擁護し、安心して自立した地域生活が送れるよう、成年後見制度推進機関である福祉公社が権利擁護事業及び法人としての成年後見人の受任等を行います。 ・市と福祉公社を権利擁護支援の地域連携ネットワークの中核機関として、国や都の動向を注視しながら、成年後見制度の利用促進も含めた権利擁護支援を推進します	○	・福祉公社実績(年度末現在) 日常生活自立支援事業利用者数：38人(前年度40人) 成年後見等受任：129人(前年度131人) ・成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会実績 講演会参加者：39人(前年度28人) 学習会・相談会参加者：26人(前年度25人)		地域支援課 福祉公社
(4) 在宅医療・介護連携推進事業の推進		・関係機関、保健所等の行政関係機関の職員等で構成された在宅医療・介護連携推進協議会及び5部会を定期的に開催し、医療と介護の両方を必要とする高齢者の在宅生活を支える体制により、国の定めた8事業を踏まえつつ、具体的な「日常の療養支援」「入退院支援」「急変時の対応」「看取り」の4つの場面を想定し、どのような状態であっても本人の意思が尊重されるよう、取組みの推進・強化を図っていきます。	○	在宅医療介護連携推進協議会で出された5つの課題(①同職種連携・多職種協働②意思決定支援、ACPについて③デジタル技術を活用した効率的、効果的な連携④災害時における医療と介護の連携⑤地域における看取り)を解決するための取り組みを5つの部会で行いました。 【入退院時支援部会】身寄りのない人への入退院支援について 【ICT連携部会】MC S運用ポリシー及び武蔵野市におけるICT連携ルールの見直しと周知 【多職種連携研修部会】災害時における医療と介護の連携をテーマとした研修会の開催(第1回講義88名/第2回グループワーク70名/第3回講義97名) 【普及啓発部会】市民セミナーの開催(看取りをテーマとしたドキュメンタリー映画の鑑賞とその映画の監督、武蔵野市医師会訪問診療医師とのミニ講演 参加者57名) 市民向けパンフレット作成と配布7000部 【認知症連携部会】BPSDケアプログラムを活用した認知症のある方への支援を検討		地域支援課 健康課
3 生活困窮者への支援						
(1) 多様な形での就労支援の実施		・心身の病気を抱えたり、長年ひきこもっていたりする等、就労に課題を持つ方々が、それぞれの状況に応じた段階を経て、配慮された職場環境での就労に繋がり、継続して働くことができるよう、就労先の開拓を含めた支援体制を整備していきます。	○	・被保護者就労支援 実利用者数：71人(前年度41人) 就労件数：37件(前年度18件) ・生活困窮者等就労準備支援 実利用者数：13人(前年度12人) ・障害者実習 支援者対象者数：6人(前年度7人) ・生活保護被保護者、生活困窮者に加え、障害者実習、障害者雇用の対象者に対する支援事業を一体的に実施するために政策再編し、専門事業者への外部委託化へ向けた調整を行った。		生活福祉課 障害者福祉課
(2) 次世代育成支援事業の推進		・学齢期の子どもを抱える困窮家庭にアプローチし、進学に対する動機付けや、情報収集及び提供、高等・専門教育を受けるための資金計画作成援助及びそれら手続の進行管理などの支援体制を整備していきます。	○	・次世代支援プログラム対象児童生徒数：51人(前年度62人) ・令和6年10月の生活保護法改正を受け「子どもの進路選択支援事業」を実施することし、令和7年度次世代育成支援員配置に向けた準備を行った。	生活保護法改正 (第55条の10新設)	生活福祉課

※評価：「☆」予定通り進捗かつ特記事項あり、「○」予定通り進捗、「△」進捗あるが遅れ・課題あり、「□」検討中、「×」進捗なし、「◎」完了、「－」中止

基本施策 項目	計画の記載	令和6(2024)年度		備考 (特殊要因等)	担当
		評価	説明(進捗状況)		
4 誰もがいきいきと輝けるステージづくりの促進					
(1) 市民の多様な活動 機会づくりの支援	・市及び市民社協は、地域住民と連携して、社会の中で生きがいのある充実した暮らしを送れるようなステージづくりの支援を行っています。 ・健康づくり推進員による健康づくり情報の発信、講座の企画などの実施、健康づくり人材バンクに登録した保健師等の専門知識を有する人による講座の支援を行っています。	○	・ボランティアセンター武蔵野年度末現在実績 新規登録者数：531人（前年度471人） ボランティア講座参加者数：35人（前年度33人） ・健康づくり人材バンク新規登録数：1人（前年度1人）		地域支援課 市民社協 健康課
(2) 多様な形での就労 支援の実施【再掲】	・心身の病気等を抱えたり、長年ひきこもっていたりする等、就労に課題を持つ方々が、それぞれの状況に応じた段階を経て、配慮された職場環境での就労に繋がり、継続して働くことができるよう、就労先の開拓を含めた支援体制を整備していきます。【再掲】	○	・被保護者就労支援 実利用者数：71人（前年度41人） 就労件数：37件（前年度18件） ・生活困窮者等就労準備支援 実利用者数：13人（前年度12人） ・障害者実習 支援者対象者数：6人（前年度7人） ・生活保護被保護者、生活困窮者に加え、障害者実習、障害者雇用の対象者に対する支援事業を一体的に実施するために政策再編し、専門事業者への外部委託化へ向けた調整を行った。【再掲】		生活福祉課 障害者福祉課
(3) ひきこもり当事 者・家族への支援 の充実	・市内相談先や福祉総合相談窓口、ひきこもりの支援関係機関などの周知、ひきこもり相談受付フォーム等の活用・充実、ひきこもりに関するイベントによる周知・啓発を進めます。 ・地元では参加しにくい方のために、近隣自治体と広域連携での事業を行います。	○	・それいゆフォーラム 年2回（前年度2回） ・それいゆ家族セミナー 年7回（前年度7回） ・ひきこもり支援事業講演会 参加者数181名（前年度135名） ・広域連携事業 ひきこもりUX女子会 年8回 ひきこもりUXママ会 年4回（前年度 女子会5回、ママ会3回）		生活福祉課
5 地域福祉活動の担い手の確保					
(1) 地域福祉活動を支 える人材の発掘・ 確保	・市民社協と連携し、地域社協（福祉の会）の広報の充実を図るとともに、性別・年齢を問わず様々な世代や立場の市民が地域福祉活動へ参加できるよう、社会状況の変化に応じた活動を続けていきます。 ・シニア支え合いポイント制度や災害時要援護者対策事業等、地域福祉活動のきっかけとなるような制度を活用し、潜在的な地域福祉活動の担い手の発掘を図っていきます。	○	・市民社協地域活動はじめてセミナー参加数：6人（前年度20人） ・シニア支え合いポイント新規登録数：68人（前年度73人）		地域支援課 市民社協

※評価：「☆」予定通り進捗かつ特記事項あり、「○」予定通り進捗、「△」進捗あるが遅れ・課題あり、「□」検討中、「×」進捗なし、「◎」完了、「－」中止

基本施策		計画の記載	令和6(2024)年度		備考	担当
項目	評価		説明(進捗状況)		(特殊要因等)	
6 重層的な支援体制の推進						
(1) 包括的な相談支援体制の推進	・「福祉総合相談窓口」（福祉相談コーディネーター）で受け止めた多様かつ複合的な課題について、関連各課・(庁外)関係機関と連携・協力しながら対応していきます。 ・訪問事業に力を入れ、地域で安定した生活ができるように支援を行います。 ・対応困難ケースや福祉総合相談窓口にて受けたケースで、その後様々な課と連携して対応した事例を「総合支援調整会議」で事例検討・情報共有することで、相談支援のネットワーク体制の強化を図ります。 ・市職員における福祉専門職の設置について検討します。	○	・福祉総合相談 相談件数 延823件（前年度 762件） ・精神障害者や精神保健に課題を抱える方を適切な支援につなげて、地域で安定した生活ができるよう、精神保健アウトリーチ支援事業を令和6年4月より開始した。 支援・定例会議 12回 支援 実人数 9名 延件数 243件 支援者向け研修会 参加者 61名		生活福祉課	
(2) 社会参加支援の実施（就労支援・居住支援等）【新規】	・社会とのつながりを回復するため、本人のニーズ等を踏まえ社会資源を活用した多様な支援を行います。 ・心身の病気を抱えたり、長年ひきこもっていたりする等、就労に課題を持つ方々が、それぞれの状況に応じた段階を経て、配慮された職場環境での就労に繋がり、継続して働くことができるよう、就労先の開拓を含めた支援体制を整備していきます。【再掲】 ・あんしん住まい推進事業による住宅確保要配慮者等に対して、民間賃貸住宅への円滑な入居及び居住の安定の確保を促進するため、関係者間で連携し、必要な協議・検討、情報の共有や提供等を図ります。 ・市内相談先や福祉総合相談窓口、ひきこもり相談受付フォーム、ひきこもりの支援関係機関などの周知、ひきこもりに関するイベントの周知を進めます。【再掲】	○	・住宅確保要配慮者への支援体制について、令和7年度より福祉部局と住宅部局が共同で検討することとし、必要なヒアリング調査などを行った。 ・その他、以下の実績を参照 3-(1)多様な形での就労支援の実施 4-(3)ひきこもり当事者・家族への支援の充実 6-(1)包括的な相談支援体制の推進		生活福祉課 住宅対策課	
(3) 地域づくりに向けた事業の拡充【新規】	・属性を超えて交流できる場や居場所を確保し、住民同士の顔の見える関係性の育成支援を行います。 ・市民社協は武蔵野市民地域福祉活動計画に基づき、市民や地域社協（福祉の会）等と連携し、地域福祉活動を推進する地域づくりを担います。市は、武蔵野市民地域福祉活動計画の策定や計画推進に対する取組みの支援を行います。	□	・市民社協では、地域での場づくりの支援を行っている。 新規団体立上げ：1件（前年度2件） 団体立上げ、運営相談対応：17件（前年度20件） ・従来市民社協で実施している年齢や属性を問わない住民同士の場づくり支援の事業内容や財源について、市と市民社協で協議を行い、整理を行った。		地域支援課 市民社協	

2 再犯防止推進計画

1 個々の状況に応じた保険医療・福祉サービス等による総合的な支援 2 就労・住居の確保等の取組みを通じた自立支援 3 民間協力者の活動の促進、広報・啓発活動の推進 4 非行の防止・学校等と連携した取組み	○	保護司、民生児童委員、庁内関係各課が参加し、都が委託している「犯罪お悩みなんでも相談」事務局を講師に研修し、犯罪をした人などの支援方法や事例紹介等の情報共有を行った ・再犯防止に関する区市町村向け研修会（都事業） 参加33人（前年度実施なし）		地域支援課
--	---	--	--	-------